

和光市総合振興計画審議会第4回会議（書面開催）における意見・質問等一覧

※:事務局コメントについては、対面での会議が開催された場合の事務局コメントに相当するもので、その後の庁内調整等の結果、対応内容に変更が生じる可能性がある点、ご了承ください。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.1	報告(1) パブリックコメント結果 について	村谷 芳枝	【パブリックコメント】 説明会等ご尽力いつもありがとうございます。意見提出がなかったとのこと、市民としても残念です。 説明会に参加者ありとのことですが、どのような意見があり、今回の資料に反映された部分はあるのでしょうか？	説明会では、参加者から疑問点に関する質問があり、質疑応答いただきましたが、意見は無く、基本構想素案に反映した部分はありません。
No.2	報告(1) パブリックコメント結果 について	川村 義一	【パブリックコメント】 和光100年まちづくり会議が、盛会のうちに実施された。他方、パブリックコメント説明会の2回の参加者が極少数であり、中長期的に実施要領やその広報・周知の要領の検討が必要であると思料。	広報・周知の方法については、引き続き、研究に努め、優良なノウハウなどについては全庁的に使用している「市民参加手続マニュアル」にも反映していくことを検討していきます。
No.3	報告(2) 和光100年まちづくり会議 第3回・第4回の検討結 果について	関口 泰典	【和光100年まちづくり会議】 和光市長による和光市総合振興計画審議会への諮問においての8つの方向性(1. 将来のまちの魅力を高める投資を盛り込んだ計画、2. 市民と行政とで想いを共有した計画、3. 職員参加を充実させた計画策定、4. 社会情勢の変化に対応した計画、5. 地方創生の視点を取り込んだ計画、6. 財政見直しを明らかにした計画、7. 施策と事務事業の体系の再整理、8. 市民の共感が得られる方法による周知)で、和光市市民参加条例にも書かれている、その他の市民参加の方法でもあるワークショップ(研究集会)方式。今回は、市民ワークショップ「和光100年まちづくり会議」において、8つの方向性の2、8は沿ったものであったと思う。 全4回開催のワークショップにおいて、参加人数(定員:50人)が、第1回:45人、第2回:34人、第3回:26人、第4回:24人と減った。意見の中には、市民という枠を超えて個人・自己PRによるものもある。少数意見を採り上げることは、市民参加でも重要である。 しかし、今回、審議させて頂く「第五次和光市総合振興計画基本構想(素案)」に掲載されている、「市民ができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～」は、少数意見故に、削除されては如何だろう。掲載は、別途、他の方法にて検討されては如何か。	策定方針における「策定にあたっての方向性」の2つ目の「市民と行政とで想いを共有した計画」を少しでも具現化する観点から、削除はしない方向で検討をいたします。 確かに、全人口の約84,000人から比較すれば、和光100年まちづくり会議の参加者数は少数ではありますが、年齢・性別・お住まいの地域など多様性のある参加者による市民参加の取組であり、そのワークショップの成果については貴重な意見であると考えます。
No.4	議事(1) 第五次和光市総合振興計 画基本構想素案 資料2.2ページ	富澤 隆司	【第1章】 私は、現在の将来都市像である「みんなでつくる快適環境都市和光」をさらに2030年を目標に継続して進めるべきではないかと考えます。	将来都市像については、和光100年まちづくり会議における市民参加の成果として作り上げられたものであることから、原案のとおりとする方向で検討していきます。
No.5	議事(1) 第五次和光市総合振興計 画基本構想素案 資料2.3ページ	佐藤 嘉晃	【第1章】 P3「ふるさと」の※について「都市に対する市民の誇りのこと」とあるが、「ふるさと」と言いながら「都市」の使用には不自然さがある。「住民の居住地に対する誇り」程度でいかがか。	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.6	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.4ページ	中村 英夫	【第1章】 p4の12の目標像を見ると、市民の暮らしや活動を豊かにしていこうという方向性は感じられるが、公共団体が果たすべき社会的要請への対応(例えば、地球環境問題であったり、SDGsの様々な分野への取組)が感じられません。 個別施策に入っているから良いというのではなく、目標像レベルでそれらを感じさせる項目出しが必要ではないかと感じます。 ただ、ここまできて目標像と施策の再編成は難しいと思います。p5から8の中に、項目を起こすのはいかがでしょうか。	ご指摘のとおりですので、見直す方向で検討します。 具体的には、「総合振興計画の実現に向けた基本戦略」において項目出しを行い、公共団体が果たすべき社会的要請への対応についての姿勢を打ち出すことなどを検討いたします。
No.7	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.4ページ	富澤 隆司	【第1章】 市民生活の目標像 目標像を1~12までの順序で上段から記述したほうが良い。(他の委員より同様の意見あり) 目標像4の「自己肯定感」は子育てをするうえで重要であるが狭義感はいない。目標像としてはもっと広義な意味でソフトな言葉に置き換える。 例 目標像4 子どもが大切にされ健やかに育つ (学校、家庭、地域などが一体となって子どもが大切にされるまちをめざす)	日々の生活の基盤が整っていることが市民生活の土台になっていることなどを視覚的に表現する観点から、順序はこのままとする方向で検討いたします。 「自己肯定感」については、令和元年度に策定した「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画」においても、計画の理念として置かれるなど、広義な視点において使用される言葉となっておりますので、原案のとおりとする方向で検討していきます。
No.8	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.4ページ	川村 義一	【第1章】 基本構想(素案)P4の左右のいずれかに、上下の矢印をいれ、上向きの矢印↑の所に「高次の目標」、下向きの矢印↓の所に「普遍的(基盤となる)な目標」(一例)などと付記すると、当該目標像の全般が理解しやすくなる。	デザイン面につきましては、いただいたご意見も含め、最終的な計画書の印刷版に至るまでの間に、継続的に検討してまいります。
No.9	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.5ページ	佐藤 嘉晃	【第1章】 P5下から7行目の誤植について「趣味などを通じて・・・」とあるが「趣味などを通して・・・」と統一することが望ましい。濁点一つの問題ですが。	ご指摘のとおりですので、修正いたします。
No.10	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.6ページ	富澤 隆司	【第1章】 総合振興計画の実現に向けた基本戦略 地図上の表記が見づらいので、わかりやすい工夫を。デザイン更生	デザイン面につきましては、引き続き検討してまいります。
No.11	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	村谷 芳枝	【全体】 総合振興計画の実現に向けた基本戦略について市が中心として進めたいことが見えない、と以前より会議にありましたがそれが図解されわかりやすく大変良いです。・記載順はどのような理由でしょうか?項目により市の熱量の違いを感じます。 各項目は目標像それぞれに関わりがあり多岐にわたっていますが、記載順はなぜでしょうか?例えば「和光北インターチェンジ周辺の活性化」は目標像9や12が関わって来ると思いますが「環境に配慮した清掃センターの更新」は目標像1かと思えます。 7ページの項目は具体性も強く市税を投資して市が進めたい政策といった感じを受けます。 8ページの項目は「子どもたちや子育て世帯の支援」は市が運営するわけではないから内容が表面的ですし「高齢化への対応」は連携しますとのことで具体性がありません。結果、市税を投資する感じや熱量を感じません。 第二章の各項目の目標像に記載のある具体性をもう少し織り込んでほしいです。。。。	記載順序については、ご指摘のとおり、整理不足であるため、目標像の順番で再整理いたします。 8ページの項目についての記述については、ご指摘を踏まえて再度検討いたします。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.12	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	峯岸 正雄	<p>【第1章】 今般送付戴きました基本構想(素案)では、当構想の謂わば顔の部分である第1章どのようなまちにしたいのかの記述の中に残念乍ら地球温暖化に対する記述が見当たりません。 地球温暖化は今日人類の存亡にも関わる中・長期の最大のテーマとなっており、この問題への取り組みを欠いた総合計画は考えられません。 地球温暖化に関する記述が第2章の施策1-7中に整理・記述されておりますので、例えばその一部を第1章の8頁最下段(環境に配慮した清掃センターの更新)に移記し、見出しを(地球温暖化への対応)に変更し、清掃センターの更新も含めて見出しに相応しい記述に改めては如何でしょうか。 当該計画は単なる振興計画ではなく和光市の最上位の総合振興計画であり、この下位計画に当たる和光市第3次環境基本計画との相互関係からも、第1章に於ける地球温暖化への和光市としての基本的な認識と取組の記述は必要不可欠と考えます。 2017年頃から世界のあちこちに“気候非常事態宣言”を発する地方自治体が次々に登場し、温室効果ガスのゼロエミッションや最大の温室効果ガスである二酸化炭素の貯留効果に着目した自然環境、特に緑(樹木)の保全に注力する等の決議を行っています。和光市に於いても“気候非常事態宣言”を行う選択は可能ですが、それでは折角の総合振興計画が色褪せてしまいます。 地球温暖化に対する取組を第1章の何処に、どの様に記述するか事務局で思案願います。</p>	No.6の意見とも関連しますが、「総合振興計画の実現に向けた基本戦略」において項目出しを行い、地球温暖化対策を含む公共団体が果たすべき社会的要請への対応についての姿勢を打ち出すことなどを検討いたします。
No.13	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.12ページ	福田 敬	<p>【目標像1】 P12の現状値と目標値につきましては、やはりそれぞれいつの時点のものかを記載すべきだと思います。 これも第四次ではそれぞれH26とH32と記載されています。</p>	ご指摘のとおりですので、修正いたします。
No.14	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.13ページ	富澤 隆司	<p>【目標像1】 地図上の●公園と公共施設の色表示がわかりづらい。</p>	ご指摘のとおりですので、デザイン面での工夫を検討いたします。
No.15	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.14ページ	富澤 隆司	<p>【施策1-1】 施策1-1安心して暮らせる居住環境の形成 取組内容に⑦空き家対策の推進を追加する</p>	本市は不動産の流動性が高く、地方部のように空き家が深刻な課題となっておりませんので、取組内容としての特出しは行わない、という方向で検討いたします。
No.16	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.15ページ	富澤 隆司	<p>【施策1-2】 施策1-2計画的な公園の整備と維持管理の充実 図表(グラフ)の挿入 過去20年の公園数と市民一人当たりの公園面積の推移を掲載</p>	個別の図表を個別施策のページに挿入することについては、全体のバランスを勘案する必要がありますので、見合わせる方向で検討いたします。
No.17	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.25ページ	小林 貴博	<p>【施策2-2】 P25 ※の注釈 「～移動手段をシームレスに提供する等～」 読者に「シームレス」という言葉がわかりにくいように感じました。たとえば「切れ目なく提供する」という表現ではまずいでしょうか。他の文章では「切れ目のない支援」などという言い回しが何か所かで使われているようですが。</p>	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.18	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.28ページ	信太 知永子	【目標像3】 「目標像3身の回りの不安が軽減される」につきまして、「身の回りの不安」というものが漠然としていて具体的にどのようなことを指すのかイメージがわかりませんでした。 個々の事情によっても不安は様々であると思いますし、施策として挙げられている、災害、犯罪への対策、人権啓発、教育、平和の推進、男女共同参画社会の実現等が多岐にわたりすぎていて、身の回りとは言い難いことや教育、社会参加の項目に入れてもよいのではないかと思う施策もあるように思いました。	様々な概念を包含できるよう、あえて「身の回りの不安」という漠然とした表現を使用しております。
No.19	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.28ページ	富澤 隆司	【目標像3】 新型コロナウイルスに対する現状と課題及び取組内容を市として対応出来ることを施策として掲載する	新型コロナウイルス関連については、見通しが不透明ではありますが、どのような形で総合振興計画で触れていくのかについて、検討いたします。
No.20	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.28ページ	小林 貴博	【目標像3】 P28【主要な課題】の1番目「市内の外国人人口が増加するとともに、社会的なマイノリティの多様化が進んでいます。」とありますが、このことなのになにが課題であるかの説明が抜けているように感じます。 他の項目や他のページでの課題についての説明を見ると、それぞれどのような問題がある、～について対応が求められていますなどと記載がありますが、ここでは、マイノリティの多様化がどのような課題となっているのかがわかりません。 表題「身の回りの不安が軽減される」から、マイノリティの多様化が犯罪者や犯罪予備軍の増大をもたらす「身の回りの不安が増大する」と読み取る読者もいるものと推察されます。	ご指摘のとおりですので、表現を見直す方向で検討します。
No.21	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.30ページ	川村 義一	【施策3-1】 施策3-1：②市HPの災害応援協定一覧を確認したところ、県外の地方公共団体との相互支援に関する協定が少ないため、東南海トラフ地震などが生じた際に、支援が可能な遠方（東北や中国地方）の自治体と当該協定の締結が必要（近傍自治体では大震災発災時において共に被災しており相互支援は困難）。 災害時に必要なレンタカー関連企業との協定が締結されているが、他方、災害復興などに必要不可欠な建設機械関連企業（アクティオやレンタルのニッケンなど）との協定が締結されていないため、締結に向けた検討が必要。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたします。
No.22	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.30ページ	富澤 隆司	【施策3-1】 施策3-1 防災体制・消防支援体制の強化 取組内容に被災者支援について市として対応できる内容を記述	担当課と協議し、対応を検討いたします。
No.23	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.33ページ	小林 貴博	【施策3-4】 P33【施策を取り巻く現状と課題】の3番目 これも、上記と同じく「社会的なマイノリティの多様化」がどのような課題なのかの説明が不足しているように思います。 また、最後の※の注釈での「セクシャルマイノリティ」という言葉にはたとえば「(性的少数者)」等の説明は不要でしょうか。すでに一般用語となっているという認識であればけっこうですが・・・。	ご指摘のとおりですので、表現を見直す方向で検討します。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.24	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.33ページ	富澤 隆司	【施策3-4】 施策3-4 人権啓発・教育及び平和の推進 取組内容の④多様化するマイノリティへの対応は施策3-5男女共同参画社会の実現の施策に移行する。 取組み内容⑤の平和意識の向上は人権施策とは別に施策3-6として新たな施策として設置する。	LGBTなどのマイノリティに関する論点については、男女共同参画より人権の趣旨が強いため原案のとおりとします。平和については、単独の個別施策とするほどには事業量が見込まれないため、四次総と同様、当該施策にまとめたままとします。
No.25	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.38ページ	吉田 亨	【施策4-1】 38頁③概要4行目「・問題発見・解決能力」→「問題発見・解決能力」(誤植では?)	ご指摘のとおりですので、修正いたします。
No.26	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.38ページ	佐藤 嘉晃	【施策4-1】 取組内容③の2点目の改行をするとよい	ご指摘のとおりですので、修正いたします。
No.27	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.40ページ	村谷 芳枝	【施策4-3】 目標像4 施策4-3につきまして取組内容①「教職員の資質、能力向上」につきまして今までも取り組んでおられると思いますし今回記載するにあたって、具体的に何をやるのか決まっているのでしょうか?この記載だけでは抜本的な改革とならず、②の働き方改革を圧迫するだけではと思います。有識者や民間企業の導入など具体的なことはないのでしょか?	具体的な取組については、今後検討してまいります。
No.28	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.40、41ページ	川村 義一	【施策4-3・施策4-4】 理研に勤務する海外からの研究員が家族帯同で長期にわたり和光に所在し研究に打ち込めるように、かつ、外国籍の子弟を対象とした、英語がネイティブ向けの小学校・中学校の創設、又は既存の学校にネイティブ向けのクラスを増設し、一定の基準を満たす和光市民にも門徒を開く。	実現にあたっては多岐に渡る検討が必要なものであるため、今後の検討課題として受け止めさせていただきます。
No.29	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.42ページ	富澤 隆司	【施策4-5】 施策4-5家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進 取組内容で現在、弱体化している学校応援団の充実を図るためには、学習支援、部活動支援、環境整備、不登校対策支援、登下校の子ども安全見守りや子どもを守る家等多くの学校支援ボランティアの募集をする必要があります。 そこで、地域住民や各種団体を対象にボランティア養成講座を開催し、広く人材を求め学校ボランティア登録制度を開設する。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたしません。
No.30	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.43ページ	佐藤 嘉晃	【施策4-6】 【施策の目的】で学校教育環境を学校施設に改めたことを評価します	ありがとうございます。「施策の目的」につきましては、この内容で進めてまいります。
No.31	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.43ページ	富澤 隆司	【施策4-6】 施策4-6 安全安心な学校施設の整備 取組内容の概要に学校トイレの改修(洋式化等)	学校トイレの改修については、四次総期間中に概ね改善を完了させる見通しであるため、五次総の取組としての特出しは行わない方向で検討いたします。
No.32	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.46ページ	佐藤 嘉晃	【目標像5】 目標像5KPI第1項について現状39.1に対する目標値45の根拠は? 目標なので分かり易く「半分」の50でも納得性がある。	第2期和光市子ども・子育て支援事業計画(令和6年度までの計画)における目標値を2%伸ばした数値で子どもあんしん部にて設定したものです。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.33	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.46ページ	佐藤 嘉晃	【目標像5】 目標像5 KPI第2項について現状62.7に対する目標値68の根拠は？ 3分の2なら67だが、10年後の話なので切りのいい70も可。	No.32のコメントと同様です。
No.34	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.49ページ	村谷 芳枝	【施策5-2】 目標像5 施策5-2につきまして③「利用者ニーズ」とあいまいにぼかしておりますが、先日北地域センターの意見の場でも他の方からありましたが、現状はニーズというより申し込みシステムの不便さ、一時保育を行っている場所の遠さが指摘されておりました。 ニーズではなく、根本的な利用しづらさの改善が必要であり、その部分の明言ではだめなのでしょうか？	ご指摘いただいた申し込みシステムの不便さ、一時保育を行っている場所の遠さを解消してほしいといったことを含めた表現として、利用者ニーズとさせていただきます。
No.35	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.50ページ	佐藤 嘉晃	【目標像6】 目標像6 KPI第1項について”全国平均より低い市の認定者割合の低位維持を目指す”旨を書くくと効果的。	他の目標像における表現とのバランスもありますので、補足の付記については見送らせていただく方向で検討いたします。
No.36	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.50ページ	佐藤 嘉晃	【目標像6】 目標像6 KPI第2、3項について現状が和光市独自の値とすると目標の設定方法が気に掛かる。目標値が国の推定値準用なら第1項の和光市の優良さアピールと矛盾する。	第1項については、高齢化が進む中で通常であれば数値が悪化することが見込まれるなかで低位維持を目指すという意味で挑戦的な目標です。その一方、第2項・第3項の健康寿命については、自然と悪化するという見込みはないなかであるため、上昇を目標としております。
No.37	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.52ページ	佐藤 嘉晃	【施策6-1】 ”老人”を”生き生き”に置き換える対応を確認したがご苦労様です。私は”老人”は高齢者の一部と認識しています。高齢でも老人(老いた人)ではないケースは多いです。”自立高齢者”的な言葉が必要な時代なのかもしれませんね。	ご確認いただき、ありがとうございます。生きいきクラブにつきまして、この表記で進めてまいります。
No.38	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.53ページ	佐藤 嘉晃	【施策6-2】 「健康増進」の「健康維持・増進」への置き換えを評価します。最近”アンチエイジング”などという自然の摂理に抗うような言葉が氾濫し世人を惑わしていますが、行政の役割はスポーツジムとは異次元なので節度を持った表現に徹しないと意地の悪い暇なクレマーの餌食になる可能性が高まる。ご理解は頂いているが、かかる理由で意見を具申した次第を念の為付言しました。	ご確認いただき、ありがとうございます。健康維持・増進の表記で進めてまいります。
No.39	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.54ページ	佐藤 嘉晃	【施策6-3】 ⑤は村谷さんの意見反映ですね。平成12年の法改正から20年を経て、”介護される側”の視点から”介護する側”へ重心が止むなく移行という理解が妥当でしょう。 世の中の全ての事業は「需要先行で供給が後追い」の仕組みですが供給廃止が可能な民間とは異なり、エンドレスな行政の立場は維持継続(最近はやりのサステナビリティ)が使命です。本件では供給サイドから需要を規制するという逆の行為が可能であり喫緊の課題ですね。 「無い袖は振れない」と同時に、「いない人の袖は振れない」という枠組みを丁寧に市民の皆様へ伝える忍耐力が職員に求められます。頑張りましょう。	ご確認いただき、ありがとうございます。取組内容⑤を追加した内容で進めてまいります。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.40	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.56ページ	小林 貴博	【目標像7】 P56「市民ができることアイデア集」の最後の項目これはまちづくり会議からの提案なので、質問や意見の対象外かもしれませんが、読者によっては、「廃棄する不要な食品(ごみになるもの)を生活困窮者に恵んでやるとは失礼な!」という誤解を招くのではないかと気になります。 このページで、「フードロス対策を考える」という記述はやや不適切なように思えます。	ご指摘のとおりですので、表現を見直す方向で検討いたします。
No.41	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.56ページ	下川 初江	主要な課題・自立できない事情を…「8050」問題 私のまわりにも3名～4名位 40代～の子供で心配している方がいます。相談窓口等あるのに相談に行けずにあります。NPOとか民間の支援で良い方向にもっていければ良いと思う。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたします。
No.42	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.58ページ	下川 初江	【施策7-1】 第2回文教厚生部会会議要旨のP12. 荒木委員の発言でチャレンジドで統一しましょうとの文ですが私個人としても、団体としてもチャレンジドがなじんだ言葉になっています。 竹中ナミさんは、「ユニバーサル社会形成推進PT」与党3党の女性国際議員による会で基調講演をした人ですが、障害者を挑戦する使命とチャンスを与えられた人という意味でチャレンジドが活躍できる社会にと呼んでいます。 この言葉どおりに実証を示しているのが、前会長の富澤甚五郎さんです。障害にまげず食堂を経営していました。そして団体の会長として24年間活躍しています。人並み以上の税金を払い、いつもいっていますが、服薬も一切のまず、介護保険もお世話にならずまだまだチャレンジド精神でいくと… この先ばいを目標に共生社会の中で生きていきたい	広く一般の市民の方に伝わりやすい言葉を使用する観点で計画書上の表現としては「障害者」という表現を使用することとしておりますが、「チャレンジド」という表現に込められた挑戦する使命とチャンスを与えられた人、という趣旨を理解のうえ、今後も事業の実施などの場面においては「チャレンジド」という表現も併用してまいります。
No.43	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.60ページ	吉田 亨	【目標像8】 60頁アイデア集5項目「万歩計」→「歩数計」万歩計はある会社の商品名(登録商標)なので、市の文書では、一般名の歩数計にしておく方が無難かと思えます。	ご指摘のとおりですので、修正いたします。
No.44	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.62ページ	小林 貴博	【施策8-1】 P62【現状と課題】の最後の項目成人及び高齢者を対象に「食育」という言葉を使うのは一般的なのでしょうか。私の印象では子どもたちに働きかける施策のようなイメージがあります。 大人向けであれば、「食生活改善の支援」、「栄養教育の推進」、「食生活意識の啓発」などの言い方もあるように思います。 「食育」の概念は栄養教育だけではなく、食文化の継承や食卓での作法のような要素も入ると思いますが、そうするとなおさら成人や高齢者から「私たちに今さら食育をするのか」という反感を買わないか、「食育」を施される当事者はどのように感じるだろうか、と少し気になるところです。 一方で「社会教育」という概念なども考え合わせると、大人に「食育」でもよいのかもかもしれません。おまかせします。	食育の概念が使われはじめた当初は、子どもたち向けの教育という趣旨が強い概念でしたが、最近では国の食育推進基本計画の中でも、20代・30代の若者の食生活の乱れの改善や、高齢者の健康寿命の増進などの場面で「食育」という言葉が積極的に使われており、成人及び高齢者を対象として使用されることが多くなっています。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.45	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.68ページ	小林 貴博	【施策9-1】 P68【取組内容】④「利便施設」というものが、どのような施設や機能をさすのか、よくわかりません。上のほうの【現状と課題】でも「働く人が利用する利便施設」と書いてありますが、読者はどういう施設をイメージすると想定しているのでしょうか。私にはイメージできないのですが。	7ページで触れている新倉パーキングエリアのサービスエリア化に伴い整備を目指す施設において、周辺で働く方々にとっても買い物などの利便性が高まるようにしていくといったことを想定しています。ただし、現在関係機関等との調整段階であるため、市の計画書としてはそこまで具体的な表現をすることが難しく、結果として、読者から見て分かりづらい表現となってしまっています。総合振興計画の確定に先立ち、計画書に書き込める調整段階になった場合には、より具体的に表現にすることを検討しておりますが、いずれにいたしましても、現在の表現では分かりづらいという意見があったことを担当課にも伝え、表現を含めて検討いたします。
No.46	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.70ページ	河村 佳奈	【施策9-3】 施策9-3②和光理研インキュベーションプラザの入居企業の市内への定着が進まないのは、入居中に和光市に対して何か協力、イベント等、市民へ具体的に何かを伝えている部分はやっていたのでしょうか？ 運営支援の充実が見合っていなかったからというのは、どのような点でしょうか？(お金、立地など)	和光理研インキュベーションプラザが和光市民向けに公開講座等を行うなど、一般市民に対する協力が行われています。経営支援の充実につきましては、インキュベーションマネージャーによるサポートをより工夫していくことや商工会との連携により市内事業者とのマッチングを図っていくことなど、人的な側面を中心に充実させていく必要性が認識されています。
No.47	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.72ページ	下川 初江	就労支援対策の推進 課題解決に向けた取組②事業者への意識啓発で、グループホームわこうの丘を経営している関係で、3年前障害者1名市役所窓口より雇用しています。短時間ですが、良く気がつきがんばっています。もっと幅広く、事業者と連携を取り商工会を啓発していただきたい。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたします。
No.48	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.77ページ	吉田 亨	【施策10-2】 77頁②1行目「新生児」→「乳幼児」 新生児は生後28日未満の赤ん坊ですが、産科や家で過ごし、視力・聴力の発達も不十分なこの時期に、文化に触れる機会を提供することは、難しいと思います。なお、乳幼児とすれば、意味的には新生児も含まれます。	ご指摘のとおりですので、修正いたします。
No.49	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.78ページ	村山 喜三江	【施策10-3】 施策10-3スポーツレクリエーション活動の推進について課題解決に向けた取り組み内容に記載されている①～⑥までは1つ1つ確かに大切だと思いますが、理想論のみで具体的なものが判りづらいと思います。 体育施設が不足しており、また利用するにあたり交通の便が悪く高齢者にとって、利用しづらいと思います。 利用料、駐車料金等もここではくわしく記載することではないと思いますが、一市民スポーツを目指すのであればそれも載せながら維持、管理ではなく、増やしていけないとイベントの企画、開催も現状では無理です。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたします。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.50	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.78ページ	佐藤 嘉晃	【施策10-3】 ②で「公共施設等総合管理計画に基づき」がカットされた理由は何でしょうか？	計画内容の精査を進めていくなかで、総合振興計画は最上位計画であるにも関わらず、下位の計画に基づき推進するのは論理構造的に誤っているということが判明したためです。実質的には、総合振興計画の下位の計画である公共施設等総合管理計画も勘案しながら、施設の維持管理を行っていくことには変わりありません。
No.51	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.80ページ	長田 眞希	【目標像11】 まちや人とつながり心豊かに過ごすの【主要な課題】の1番目に・自治会加入率が低くなってきており、地域コミュニティにつながっていない方が増えてきています。とあるが、市民ができることアイデア集で提案が多数出ているのでぜひこれを課題解決に向けた取り組み内容に落とし込んでいって欲しい。 また、ボランティアについての課題が文教厚生部会を出ていたもので、そのこととも連携して、地域のいろいろな活動に参加しやすい仕組みづくりを整備し、窓口をわかりやすくすることで少しでも解決につながればと思う。 人的資源を掘り起こし、地域とつながりやすくすることで、地域住民同士の関わり合い、支えあい、見守りなど、課題となっていることの解決に結びついていくことになると思う。	「市民ができることアイデア集」については、行政側ではなく市民側の活動内容を整理したものです。確かに行政側の取組である「課題解決に向けた取組内容」においても参考になる点は多いと考えますので、目標像11に限らず、全体的に課題解決に向けた取組内容に落とし込むかどうかという視点で検討を進めてまいります。その他のご意見も、ありがとうございます。
No.52	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.82ページ	富澤 隆司	【施策11-1】 施策11-1 コミュニティ活動の推進 自治会活動の活性化の取り組みですが概要に「幅広い世代の地域住民の自治会への加入を促進するため和光市自治会連合会の自主的活動を支援します。」に修正。	総合振興計画で示す加入促進事業について、自治会連合会の自主的活動に限定せず、幅広い可能性を残すため、原案のままとする方向で検討いたします。
No.53	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.85、91ページ	川村 義一	【施策11-4・施策12-4】 施策11-4：④及び施策12-4：①埼玉の海ともいえる名所の「彩湖」を活用し、近傍自治体との連携を図るイベントを企画することにより、地域の連携強化と和光市の魅力化を推進。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたします。
No.54	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.86ページ	小林 貴博	【目標像12】 P86【主要な課題】の1番目「市民にも広く認知されていないし、～」といきなりくだけた言い回しになっているのはどうしてでしょうか。通常であれば、「広く認知されておらず、～」というような表現になるかと思いますが。	ご指摘のとおりですので、表現を見直す方向で検討します。
No.55	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.89ページ	富澤 隆司	【施策12-2】 施策12-2 歴史的文化資源の保護・活用 取組内容に下新倉水川八幡神社境内の「富士塚」、熊野神社の境内の「富士塚」と浅久保浅間神社の「富士塚」を文化財として指定し保存、整備する。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたします。
No.56	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.90ページ	富澤 隆司	【施策12-3】 施策12-3 湧き水・緑地の保全と再生 取組内容の①にみどりの保全と緑化を推進するため「和光市緑の基金」を創設することを検討します。 取組内容の⑤の計画的な生産緑地の追加指定ですが、この施策が削除できないなら71ページの都市農業の推進に併記する。 (※生産緑地法の農地等の定義は農地及び森林、池沼。和光市はすべて市街化区域に農地である。地権者は農地として管理が義務付けられる)	緑地トラストについては、市民の方々に交えて検討を進めているところですが、現時点では総合振興計画に明記できるほどには熟度が高まっていないため、取組内容における明記は見送る方向で検討いたします。 生産緑地については、農地等が対象ではありますが、都市農業の推進という趣旨よりも、都市計画的な観点が強いため、この施策での位置づけのままとする方向で検討いたします。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.57	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.90ページ	小林 貴博	【施策12-3】 P90【取組内容】③の概要の2番目 「市民活動の活性化させていきます。」→「市民活動を活性化させていきます。」 ⑤の概要の1行目 「生産緑地を追加指定を行う」→「生産緑地の追加指定を行う」	ご指摘のとおりですので、修正いたします。
No.58	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.91ページ	信太 知永子	【施策12-4】 「施策12-4 地域ブランドの確立」につきまして、現在、「わこうっちーず」というチーズケーキが販売されていますが、和光市のキャラクターが描かれていて、とても美味しいケーキです。 このようにキャラクターをお菓자에描いて駅等にコーナーを設けて和光ブランドの物産を並べて販売するというのは手軽に買えて商品を知ってもらうためにはいいのではないかと思います。 加えて最近のように輸入が滞ってしまうと国内生産の強化ということが必須になってくると思うので、地産の安全な野菜を同時に販売していくということもアピールになるのではないかと思います。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたします。
No.59	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.97ページ	福田 敬	【第3章】 P97の計画の推進に関する流れ図ですが、これも基本的には第四次のP9にあるように上から下へ流れる形の方が良いと思います。現在のP97の図ですと、「計画推進に当たっての考え方」が上向きになっておりますし、右側の中間見直しの位置もわかりにくいように思います。 第四次のP9のように評価に基づいて、必要に応じて、計画の見直しに戻るといった流れがわかるような図の方が良いのではないのでしょうか。	デザイン面につきましては、引き続き検討してまいります。
No.60	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.98、99ページ	小林 貴博	【第3章】 これは、どの部分で触れるべきが判断がつかないのご教示願いたいのですが、「市民の市政に対する関心を高め、市政への主体的な参画意識を育む」というような施策については、どのあたりに位置づけられるでしょうか。 民主主義にのっとった市政運営や市政への市民の主体的な参画が良好であるような町は、おそらく市民にとって誇りと言える(まさにシビックプライド)のではないかと思います。	98ページの「(1)市民に開かれたまちづくりの推進」、99ページの「(3)さまざまな連携によるまちづくりの推進」のところで、全ての目標像の推進に向けた土台として位置付けています。
No.61	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.98ページ	河村 佳奈	【第3章】 計画推進にあたっての考え方(1)②情報公開・広報の推進について、施策の中には広報が重要な物もたくさんあり、情報社会の今、和光の広報についてSNSはもちろん、広報誌等、伝え方を変えてほしい。わかりやすく、紙面量を増やしたり、ネット(市役所)の情報を見やすくしてほしい。	取組の具体的な進め方に関する意見として、担当課にお伝えいたします。
No.62	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料2.101ページ	福田 敬	【第3章】 P101の今後の財政運営について、令和6年度から7年度に必要な投資的経費が多額になることは、理由の説明が必要ではないのでしょうか。	100ページの「(2)財政推計の方法」において示している投資的事業が理由となります。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.63	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	富澤 隆司	【第3章】 P(計画)D(実施)C(評価)A(改善)サイクルのマネジメントシステムに基づいた行政運営を引き続き推進する。毎年度の施策・事務事業の現状把握、原因分析、見直しや改善を図る。	毎年度の事務事業評価及び中間見直しにおける施策評価を通じて、PDCAサイクルのマネジメントシステムに基づいた行政運営を推進してまいります。
No.64	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	船田 孝司	【全体】 第3回会議におきまして、指摘しました、下記の項目につきまして、適切にご対応を頂きましたことを確認しました。 ・「つなぐ」について また第1回及び第2回総務環境部会におきまして、指摘しました、下記の項目につきましても適切にご対応を頂きましたことを確認しました。 ・雨水排水施設について ・防災施設整備について ・新産業の創出について ・環境について ・文章の表現について ただし、下記の項目につきましては、ご対応頂けなかったようですが、市政としてのお考えもあると思いますので、結構です。 ・和光市駅北口区画整理について	ご確認いただき、ありがとうございました。各項目について、ご確認いただいた内容で進めてまいります。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント(※)
No.65	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	福田 敬	<p>【全体】 部会の際に、英語の略称に関しまして、フルスペルと日本語訳をつけた方が良いのではないかと発言しました。概ねご対応いただいたようなのですが、例えば、P6のSDGsは英語のフルスペルのみにで日本語訳がないのに対し、P38では日本語訳のみです。統一された方が良いのではないかとと思うのですが、例えばP18のICTの説明の様に、本文中は略語だけで、注釈としてフルスペルと日本語訳、さらに簡単な解説を加えるという形式が良いように思います。 そのような観点から、第四次の基本構想を改めて拝見しますと、英語の略称だけでなく、様々な事項で脚注がついています。この形式は踏襲された方が良いのではないかと思います。同様の対応が必要ではないかと思うのが、P7やP99にあるPPPやPFI、さらにP12（及びこれ以降の目標像のところ）やP94にあるKPIといったものです。</p>	字句の統一等につきましては、再度精査いたします。
No.66	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	福田 敬	<p>【全体】 第四次の基本構想ではP49-50に施策のページの読み方が解説してあります。このようなものはやはり付けていただく方が良いのではないかと思います。</p>	ご指摘のとおりですので、追加いたします。
No.67	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	佐藤 嘉晃	<p>【KPI】 K P I の脚注に簡潔な設定根拠が欲しい（例えば、「最新の〇〇統計より推計」等）。 10年後の目標値なので精緻さの強調は無意味だが、計画開始の令和3年時点の市の意気込みを表す期待値として、簡明で切りのいい数値が望ましい。5年後の中間見直し時の検証がやり易いし、数値のみの提示による無用な議論・詮索を回避できる。</p>	ご指摘いただいたとおり、10年後の目標値であるため精緻な設定を行うことが難しく、全体的に現状よりも改善していくという方向感を示したものとなっています。そのため、脚注として設定根拠を明記することは難しいのが実情です。
No.68	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	吉田 亨	<p>【KPI】 各目標像に関するKPIに「目標値」とありますが、「目標値(令和12年度)」のようにした方が、伝わりやすいように感じました。</p>	ご指摘のとおりですので、修正いたします。
No.69	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	河村 佳奈	<p>【KPI】 それぞれの施策の目標値はどういった基準で設けて決めたのか質問です。</p>	それぞれ、最も関連性が深い部署において、目標値を設定しており、統一的な基準は設けておりません。 目標像1の駅北口土地区画整理事業の整備率や駅北口地区高度利用化推進事業の整備率、目標像9の和光北インター東部地区土地区画整理事業整備率については、完成させるということを目指し、100としていますが、それ以外については、全体的に、現状よりも改善していくという方向感を示したものとなっています。
No.70	議事(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案	吉田 亨	<p>【表紙】 表紙に計画期間(令和3～12年度)の記載が必要ではないでしょうか。</p>	ご指摘のとおりですので、修正いたします。